

令和8年度からの県立都市公園指定管理者評価・審査委員会委員を募集します

◆公募期間：令和8年2月24日(火)～3月17日(火)◆

県立都市公園の評価及び指定管理者の選定を公平かつ適正に実施するため、標記委員会の委員として、県立都市公園の管理運営に関心をお持ちの方を公募します。

(1) 募集人員 1～2名

(2) 応募資格

県内に在住し年齢20歳以上(令和8年4月1日現在)で、年4回程度の会議に出席できる方。ただし、下記の方は除きます。

- 国会議員又は新潟県議会議員
- 常勤の新潟県職員
- 指定管理者の選定に利害関係を有する方
- 今回の就任により当委員会の委員としての在任期間が連続して6年(連続していない場合であっても、連続していない期間が1年未満の場合は通算)を超えることとなる方

※会議は平日に新潟市で開催し、出席者に交通費と報償費をお支払いします。



県立鳥屋野潟公園(女池・鐘木地区)

(3) 応募先 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局都市整備課 都市公園班

TEL 025-280-5440

(4) 応募方法

下記の書類をご提出ください(令和8年3月17日(火)必着)。

- 応募申込書
- 履歴書
- 小論文 ※様式は任意です。字数は600字以上800字以内とします。
テーマは以下より1つを選択してください。
 - ・「県民に愛される県立都市公園にするためには」
 - ・「県立都市公園における賑わい創出の方策について」
 - ・「県立都市公園に期待するもの」

(5) 選考方法 都市整備課にて書類審査及び面接を実施し、選考します。

(6) 任期 令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)

(7) 業務内容 (下記事項について年4回程度委員会を開催予定)
県立都市公園指定管理申請者の審査方法の決定及び審査等

お問い合わせ先

新潟県土木部都市局都市整備課

〔担当〕都市公園班

(直通) 025-280-5440